

令和2年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和2年6月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 春木 尚登	教育長 坂東 英司
企画総務部長 野崎 圭二	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 妹尾 浩子	産業経済部長 岩佐 賢二
建設部長 川野 一郎	水道部長 藤野 芳大
会計管理者 藤川 靖人	教育部長 阿部 仁子
危機管理局長 吉川 和宏	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 笠井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

日程第1 議案第42号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第2 議案第48号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について

日程第3 議案第49号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第51号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第53号 徳島中央広域連合規約の変更について

日程第6 議案第54号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 請願第1号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願

（日程第1～日程第7 委員長報告・質疑・討論・採決）

追加日程第1 議案第55号 教育委員会教育長の任命について

追加日程第2 議案第56号 教育委員会委員の任命について

追加日程第3 議案第57号 公平委員会委員の選任について

追加日程第4 議案第58号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第5 議案第59号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第6 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第61号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第8 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第9 発委第2号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書について

日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日、午前9時より議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

阿部雅志君。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和2年第2回阿波市定例会の運営協議のため、本日6月30日午前9時から委員会室において、正副議長及び委員8名出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本日の請願第1号徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願の採択については、起立採決と決定をいたしました。

円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いをいたしまして、報告といたします。

~~~~~

日程第1 議案第42号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第2 議案第48号 阿波市老人ルーム条例の一部改正について

日程第3 議案第49号 阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第51号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第5 議案第53号 徳島中央広域連合規約の変更について

日程第6 議案第54号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

日程第7 請願第1号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてから日程第7、請願第1号徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願までの計7件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月23日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第48号阿波市老人ルーム条例の一部改正について、議案第53号徳島中央広域連合規約の変更について、議案第54号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分の市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、阿波地域交流センターの駐車場用地購入について質疑がありました。理事者から、3月に阿波地域交流センターが完成し、4月から運転免許センターや子育て支援センター等開設している。現在駐車場として230台程度確保しているが、県道志度山川線整備事業に伴い、215台程度となる。今後、駐車場不足が懸念されることから、新たに用地を取得し、35台程度の駐車場整備をすることで、阿波地域交流センターや近隣の阿波支所、阿波図書館などの施設利用者が不便なく利用できるようにしたい。場所は、現在の阿波図書館のすぐ東側で、面積は約1,110平米となっているとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、吉野町旭集会所の新築工事に伴う施工監理委託料、吉野庄境老人ルーム、吉野井ノ元老人ルームの2館の老朽化による解体工事費及び吉野町柿原ふれあい会館の浄化槽漏水修繕費など、計上されている予算について説明がありました。

次に、議案第48号阿波市老人ルーム条例の一部改正については、理事者から、吉野庄境老人ルーム及び吉野井ノ元老人ルームについて、両館とも建物の老朽化が進んでいるため、阿波市公共施設個別管理計画に基づき用途廃止するため、条例の一部改正を行うものであるとの説明がありました。

次に、議案第53号徳島中央広域連合規約の変更については、理事者から、構成する旧8力町村の出資金及び県補助金を財源に造成したふるさと市町村圏基金、現在の中央地区広域振興基金について、約25年が経過し、当初の事業目的等について一定の効果を達成したと判断し、当該基金の廃止に伴い、規約の一部を改正するものであるとの説明がありました。

次に、議案第54号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、所管部分は教育施設整備基金繰入金の歳入のみだが、教育費に充てるパソコン整備についての概要と、リースになるのか購入するのか、また費用については国からの補助金で全額賄えるのかななどの質疑がありました。理事者から、児童・生徒に1人1台のパソコンを購入するもので、充当先は教育費の教育ICT環境整備事業となる。補助金は10分の10で全額補助となるが、補助金だけでは買いきれないため、大体1台当たり25%程度余分に一般財源が必要になる。事業にかかる国庫補助金が確定次第、財源の見直しを行う予定であるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月24日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第49号阿波市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第54号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分の市長提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係から、大俣認定こども園開園に当たり、園庭に設置する遊具の購入について説明がありました。園庭遊具は受注生産であること、また新型コロナウイルス感染症の影響から早期に発注しなければ開園に納品が間に合わないおそれがあるため、今回補正予算に計上したとの説明がありました。

教育委員会関係では、委員から、学校施設長寿命化計画について質疑がありました。理事者からは、学校施設長寿命化計画は、コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策等を行う事業の計画となっている。建築後50年以上経過している学校施設があるため、この施設を70年から80年使用できるようにするための事業計画であるとの答弁がありました。

また、委員から、児童・生徒数の減少も勘案しながら、計画の中で古い施設の見きわめも一緒にしたらどうかとの要望がありました。

市民部関係では、理事者から、中央広域環境施設組合内に施設整備局を配置するため、1市2町で人口割と均等割により算出した予算を計上しているとの説明がありました。

次に、議案第54号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、新型コロナウイルス感染症の影響による対策としての事業である子育てと仕事を1人で担う低所得者のひとり親世帯臨時特別給付金支給事業について質疑がありました。理事者から、対象者については、児童扶養手当受給世帯へ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円支給。また、児童扶養手当受給世帯で家計の収入が大きく減少していると申告があった世帯へ1世帯5万円を支給する事業の説明がありました。申告制になっているため、ACN、広報阿波等を通して広報する。令和3年2月末が申告の締め切りであるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、教育ICT環境整備事業費で児童・生徒1人1台のタブレットを導入することにより、学校の先生への指導はどのようにするのかとの質疑がありました。理事者から、教育委員会内にICT研究員と学力向上推進講師の2名を配置している。この2名体制で授業支援や導入ソフトの操作支援や情報セキュリティに関する校内研修支援等で技術面、運用面できめ細やかな支援を行っている。また、GIGAスクール構想の実現に向け、さらなるサポート体制の必要性を認識している。臨時交付金を活

用して実施する緊急時に対応した学校 I C T 環境整備運用計画策定事業において、I C T に関する研修を教職員を対象として実施したいと考えているとの答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長笠井安之君。

○産業建設常任委員長（笠井安之君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月25日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分、議案第51号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、請願第1号徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願の市長提出議案2件及び請願1件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託されました議案は全て原案のとおり可決及び採択すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、強い農業担い手づくり総合支援交付金事業補助金2億2,369万5,000円の国、県、市の補助割合について質疑がありました。理事者からは、本事業は国の全額補助金となっていると答弁がありました。

また、委員から、農山漁村未来創造事業補助金の対象が6件あるが、どのような方法や条件により選定されているのかと質疑がありました。理事者からは、徳島県の単独事業であり、農業の担い手育成及び農業機械等の導入を目的としている。最近では、プレゼンテーションにより点数評価を行い、よい取り組みが選ばれるような仕組みとなっていると答

弁がありました。

また、委員から、補助金を申請するに当たり制限があるのかと質疑がありました。理事者からは、農業法人、認定農業者、個人事業者を問わず申請することができるかと答弁がありました。

建設部関係では、理事者から、今回の補正予算により計画している事業が12カ所あり、主なものとして、道路新設改良費では、阿波町の伊沢小学校の進入路である南柴生1号線の延長71メートルの改良工事、地方道整備事業費では、土成町のトマトパーク徳島の西面の主要地方道鳴門池田線から一般県道船戸切幡上板線のバイパスを結ぶ二級市道である矢松田中線の総延長約850メートルのうち、南工区の一部である延長120メートルの改良工事、また周辺対策事業費では、吉野町藤原地区は中央広域環境センター南側にあり、赤線で幅員が狭く、石積み等が老朽化により崩れて車両などが通行できない状況であるため、延長300メートルの改良工事を予定している。

スマートインターチェンジ整備事業費に関する山麓東西1号線については、徳島自動車道のスマートインターチェンジアkses工事に係るゼロ次アクセスと、山麓東西1号線道路改良工事に関する一次アクセスに分かれており、ゼロ次アクセスに関しては、ボーリング調査による10カ所の地質調査等を実施、一次アクセスに関しては、山麓東西1号線部分でスマートインターチェンジランプ単一区間と市道との接合部分を中心とした東西に延長640メートルの道路改良と、主要地方道津田川島線との接合部分の交差点改良を計画していると詳細な説明がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告をさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） マスクを外して質問させていただきます。

産業建設常任委員会の採択事項について質問をさせていただきます。

産業建設常任委員会において請願である徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願について話し合いをされ、可決されています。その中で、1点目の質問として、可決内容の出席者数、賛成数、反対数をお願いするとともに、反対された方々の反対意見の内容をお教えください。



○議長（松村幸治君） 産業建設常任委員長笠井安之君。

○産業建設常任委員長（笠井安之君） 武澤議員の種子法廃止に伴う徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書の採択に関する審査結果についての質問にお答えいたします。

まず、可決の内容であります。当日出席者、委員6名全員の出席のもと、委員長を除く5名の起立による採択を行った結果、賛成3名、反対2名の結果となり、可決されました。

また、お尋ねの反対意見の内容につきましては、議員全員で勉強会を開催した上で、種子法並びに今後の農業に対する影響等について、議員全員が情報の共有に努めてはどうかという意見がありました。また、このように大切な種子法であるなら、県条例の制定ではなく国が対処すべきではないのかというような意見もございました。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） ただいまの答弁の中で、反対された意見の中でも議員全員で勉強会を開催した上で種子法並びに今後の農業に対する影響等について、議員全員が情報の共有に努めてはどうかという意見があったようです。今回の種子法、そして国会でも継続審議となっている種苗法など、専門知識が必要となる請願が今後出てくるおそれがあります。今後、今回の請願を踏まえ、議員の勉強会の開催を産業建設常任委員会主導で検討されてはいかがでしょうか。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松村幸治君） 産業建設常任委員長笠井安之君。

○産業建設常任委員長（笠井安之君） ただいまの質問でございますが、農業立市を目指す阿波市の市議会議員として議員各位が同じ知識や問題意識を共有することは非常に大事なことだと考えております。松村議長とも十分に相談しながら、有識者のご意見をお伺いする勉強の場を設けることができるよう検討したいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○1番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

今回の請願に対して、私は決して反対するわけではありません。どちらかといえば賛成です。しかし、請願では、市議会で賛成、もしくは反対そして継続審査という手法があることは議員の皆様にはご承知であることと思ひます。請願である以上、最終的には白黒はつけなければなりません。白黒をつけるということはあくまでも内容に対するメリッ

ト、デメリットをはっきりと把握し判断すべきことであると思います。農業立市と語られている以上は最低限の知識は必要です。また、周りの議会や他の県が承認をしたから阿波市がすぐに答えを出さなければいけない必要性も私は感じません。農業立市だからこそ、より深い知識と議論が必要だと考えます。

我々市議会議員という立場は、市民の皆様から投票をいただいた上で成り立ち、市民の皆様のご代表者の立場でもあります。今回の請願は、市民の皆様から出されたものである以上、知識をつけ、阿波市がよりよい選択ができるように、また市民の皆様から質問された場合に答えられるようにしなければ失礼なことだと考えます。

長くなりましたが、今後の種苗法に関して、先ほど委員長にもお願いしたとおり、勉強会の開催により、よりよい議員としての答えが出せることを強く望みます。

以上で質疑を終わります。

（「ええ質問じゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（松村幸治君） ただいま武澤豪君の質問が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号阿波市老人ルーム条例の一部改正についてから議案第51号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの計3件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第48号から議案第51号の計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号徳島中央広域連合規約の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、請願第1号徳島県主要農作物種子条例制定を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松村幸治君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第55号教育委員会教育長の任命についてから議案第62号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの

人事案件 8 件及び発委第 2 号徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書についてが提出されました。

お諮りいたします。

以上 9 件を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 9 までの計 9 件を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

- 追加日程第 1 議案第 5 5 号 教育委員会教育長の任命について
- 追加日程第 2 議案第 5 6 号 教育委員会委員の任命について
- 追加日程第 3 議案第 5 7 号 公平委員会委員の選任について
- 追加日程第 4 議案第 5 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 5 議案第 5 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 6 議案第 6 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 議案第 6 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 議案第 6 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 追加日程第 9 発委第 2 号 徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書について

○議長（松村幸治君） 追加日程第 1、議案第 5 5 号教育委員会教育長の任命についてから追加日程第 8、議案第 6 2 号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの計 8 件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案第 5 5 号から議案第 6 2 号までの人事案件 8 件について提案理由の説明を申し上げます。

まず最初に、議案第 5 5 号教育委員会教育長の任命についてでございます。

令和 2 年 6 月 3 0 日をもって任期が満了する教育委員会教育長について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字町口 1 5 3 番地 1、氏名は高田稔、生年月日

は昭和34年3月20日生まれでございます。

任期につきましては、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間となります。

高田氏は、人格が高潔で、教育行政に関し幅広い見識を有しており、教育委員会教育長として適任者でありますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第56号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和2年6月30日をもって任期が満了する教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字大西135番地、氏名大戸井美生でございます。生年月日は昭和39年3月27日生まれでございます。

任期につきましては、令和2年7月1日から令和6年6月30日までの4年間であります。

大戸井氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識が高く、誠実な人柄で教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第57号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和2年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員について、次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町北原128番地、氏名は井内俊助、生年月日は昭和28年10月19日生まれでございます。

任期につきましては、令和2年7月1日から令和6年6月30日までの4年間となります。

井内氏は、人格高潔で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第58号から議案第62号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和2年6月30日をもって任期が満了する委員5名の選任について同意をお願いするものでございます。

初めに、議案第58号につきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町大道北20番地3、氏名は影山輝信、生年月日は昭和19年6月22日生まれでございます。

次に、議案第59号につきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町本町170番地1、氏名は枝澤昌範でございます。生年月日は昭和23年3月19日生まれでございます。

次に、議案第60号につきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町五条1087番地1、氏名は姫田均でございます。生年月日は昭和29年7月2日生まれでございます。

次に、議案第61号につきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町郡452番地、氏名は稲井政人、生年月日は昭和27年11月2日生まれでございます。

次に、議案第62号につきましては、次の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字岡1558番地1、氏名は宮本正治、生年月日は昭和30年2月8日生まれでございます。

固定資産評価審査委員会委員の任期につきましては、令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間となり、いずれの方におかれましても、地域の実情に精通し、見識高く、固定資産評価審査委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより議案第55号教育委員会教育長の任命についてから議案第62号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

議案第55号から議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第62号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認めます。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第55号教育委員会教育長の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育長の入場を許可いたします。

（教育長 高田 稔君 入場 午前11時17分）

○議長（松村幸治君） ここで教育委員会教育長に任命されました高田稔教育長のご挨拶を頂戴したいと思います。

ご登壇お願いいたします。

○教育長（高田 稔君） ただいまご紹介いただきました高田稔でございます。

ただいまは、名誉ある阿波市教育委員会教育長の選任にご同意いただきまして、まことにありがとうございます。身に余る光栄なことであるとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。何分行政経験も浅く、また人間的にも未熟ではございますが、全身全霊を込めてその職務を全うしたいと考えております。

これまで築いてこられた阿波市の教育行政は、市内外の教職員には好評でございます。

その教育行政また行政施策をしっかりと継承しつつ、さらに阿波市の子どもたち、阿波市民のために学校教育、社会教育が一層充実、発展しますよう全力で取り組む覚悟でございます。今後とも皆様方にはご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（教育長 高田 稔君 退場 午前11時20分）

○議長（松村幸治君） 次に、議案第56号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第57号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第58号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第59号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第60号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第61号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第62号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、発委第2号徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

笠井安之君。

○6番（笠井安之君） それでは、発委第2号徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。なお、意見書を読み上げまして説明とさせていただきます。

徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書（案）でございます。

主要農作物種子法が平成30年4月1日をもって廃止されたことにより、各県が行ってきた種子の改良や安定供給の取り組みに法的な裏づけがなくなり、今後稲などの種子価格の高騰や地域条件に適合した品種の生産普及などが衰退するのではないかとの不安が広がっております。

つきましては、主要農作物種子法のもとで行われてきた主要作物、米、麦、大豆の公的な種子生産の存続ができ、優良で安全な種子の確保のために原種、原原種の生産と保存、圃場指定、圃場審査、生産物審査を県が責任を持って行い、主要作物の生産を継続できるものとして、主要農作物種子法のもとで行われてきた主要作物の種子生産が今後も円滑にかつ持続的に行われる内容を盛り込んだ主要農作物種子法にかわる施策が必要です。

徳島県では、法廃止後、徳島県稲、麦類及び大豆種子生産実施要綱により、本県におけ

る主要農作物の稲、麦類及び大豆の種子の安定的な生産及び普及を継続していますが、法的拘束力のない要綱は当面の間という不安定な措置であり、気候変動に左右される栽培条件において、種子の安定供給、安定価格維持、食料安定生産のためには条例制定が不可欠です。

よって、徳島県においては、今後も現行の種子生産、普及体制を生かし、本県農業の主要農作物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、さらには農業者や消費者の不安を払拭させるため、主要農作物種子法にかわる徳島県条例の制定を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月30日、徳島県阿波市議会。

提出先でございますが、徳島県知事飯泉嘉門殿、徳島県議会議長寺井正邇殿。

以上でございます。議員各位の賛同をいただけますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより発委第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発委第2号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第2号徳島県主要農作物種子条例制定を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第8、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、坂東教育長からの発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） マスクを外させていただきます。

退任に当たり、一言お礼を申し上げます。

阿波市に生まれ育ち、この地で教育に携わってまいりました私にとりまして、教育長の職を務めさせていただきましたのは大変光栄なこと였습니다。就任以来7年が過ぎました。この間、私たちの阿波市におきましては、歴代の市長や職員、市議会議員皆様の連携、協力のもとに大きく変化をいたしました。市庁舎や給食センター、土成公民館、図書館などの建設や、認定こども園の開園、その他各種施設の改修、改築、加えて企業の誘致やスマートインター建設も決定いたしました。安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりに向けましての取り組みが休む間もなく力強く進められております。

学校教育、社会教育におきましても、全小・中学校の耐震大規模改修やエアコンの設置、ICT教育の環境整備、社会教育各種施設の改修、改築等を積極的に進めていただいております。さらに、学力向上推進、英語教育や特別教育支援などの充実のためにご配慮をいただき、以前とは見違えるような学校教育環境となりました。子どもたち、保護者、市民の皆様は大変喜んでおります。また、毎年多額の学校運営の教育予算につきましても、子どものことだから、学校のことだからと温かくお認めをいただいております。こうしたことにつきましては、ひとえに市長を初め、議員の皆様方のご理解、ご支援のたまものであると常々感謝をいたしているところでございます。

7年間にはいろいろなことがありました。平穏な日々ばかりでなく、厳しい局面もございました。そうした折には、市長を初め議員の皆様の温かいご指導、そして何よりも教育委員会職員の支援がありました。改めて全ての皆様に深く感謝し、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

現在、新型コロナウイルスの先行きは誰にもわかりません。誰もが心のどこかに不安な気持ちを持ちながら日々の生活を営んでおります。こうした状況の中で、私たちの励みになるのは、希望となるのは、未来に向かってひたむきに努力している子どもたちの元気な声と笑顔でありましょう。どうか今後とも阿波市の子どもたちの将来を見据えた本市教育委員会の取り組みに対しまして、変わりなきご指導、ご支援をいただきますようお願いをいたします。

最後に、「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土・阿波市」のますますの発展並びに皆様方のご活躍、ご健勝を祈念して、退任のご挨拶といたします。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

（「お疲れでした。ご苦労さまでした」と呼ぶ者あり）

○議長（松村幸治君） ご苦労さまでした。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和2年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、政府は今日19日から全ての都道府県をまたぐ移動自粛を解除し、徳島県においても県をまたぐ移動や繁華街への外出を大幅に緩和する取り組みが示されましたが、今日26日、徳島保健所管内において20代女性が新型コロナウイルスに感染したことが発表されました。市といたしましては、同日、第11回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、情報収集や今後の対策を指示したところでございます。市民の皆様に対しましては、徐々に社会経済活動が再開されますが、感染拡大のリスクを減らすための新しい生活様式を取り入れていただくようお願いをしたいと思います。

次に、今議会開会日に新型コロナウイルス感染症に関連する予算案件、条例案件7件を全て原案どおりご審議いただきました。まことにありがとうございました。今後におきましても、国、県の施策を注視し、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の流行に備え万全を期するとともに、市内における経済活動や市民生活の着実な回復にしっかりと取

り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策を柱とした国の第2次補正予算が成立したことから、これに関連する補正予算案を速やかに議会へ提案できますよう現在作業を進めているところでございます。引き続き、スピード感を持った対応に努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、今月20日、美波町の新鮮なイセエビやアワビなどを販売する四国の右下産品応援フェアがJA夢市場において開催されました。この催しは、農林水産業の相互連携による地域活性化に関する協定書に基づき開催されたものでございまして、7月18日と19日には、美波町の道の駅日和佐で阿波市の特産品を販売する催しが開催されます。本市自慢の農産物や県南地域の海産物など、地域の特産品を相互販売することで、それぞれの地域の活性化につなげていく新たな試みに大きな期待を寄せているところでございます。今後とも、農業を初めとする産業の活性化に努めてまいりたいと考えております。

結びとなりましたけども、本定例会は6月8日の開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提案いたしました各議案につきまして、全て原案どおりご賛同いただき、まことにありがとうございます。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

なお、本日をもって勇退されます坂東教育長におかれましては、平成25年7月に教育長に就任されて以来、7年間にわたりまして本市教育の発展のためご尽力を賜ったことに対しまして、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。今後ともご自愛くださいませ、今後におきましても阿波市教育発展のためお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本格的な夏を間近に控え蒸し暑い日が続きますが、議員各位におかれましては体調には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員